

独立行政法人等個人情報保護法に係る令和元年度の諮問・答申等件数

【合計】

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度繰 越し件数 (d)	未済 件数 (a+d-b-c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便 局ネットワーク支援機構	16	13	0	0	13	0	1	4
国立科学博物館	1	1	1	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	11	10	2	1	7	0	6	7
高齢・障害・求職者雇用支援機構	9	5	0	1	4	0	3	7
労働者健康安全機構	1	0	0	0	0	0	0	1
国立病院機構	8	4	0	0	4	0	1	5
地域医療機能推進機構	1	1	0	0	1	0	0	0
住宅金融支援機構	1	1	0	0	1	0	0	0
都市再生機構	0	1	0	0	1	0	1	0
沖縄科学技術大学院大学学園	0	1	0	1	0	0	1	0
日本政策金融公庫	0	2	0	1	1	0	2	0
日本司法支援センター	6	4	0	1	3	0	0	2
日本私立学校振興・共済事業団	2	2	0	0	2	0	0	0
日本年金機構	5	0	0	0	0	0	0	5
北海道大学	0	1	0	0	1	0	1	0
東北大学	1	1	0	0	1	0	1	1
福島大学	2	2	2	0	0	0	0	0
筑波大学	1	1	0	1	0	0	0	0
千葉大学	1	2	0	2	0	0	1	0
東京大学	1	2	0	2	0	0	1	0
お茶の水女子大学	1	1	0	1	0	0	0	0
名古屋大学	0	1	0	0	1	0	1	0
京都大学	1	1	0	0	1	0	0	0
大阪大学	2	0	0	0	0	2	0	0
広島大学	5	5	0	1	4	0	0	0
九州大学	1	0	0	0	0	0	0	1
琉球大学	2	1	0	0	1	0	0	1
合 計	79	63	5	12	46	2	20	34

(注1) 答申類型は、諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

(注2) 各法人名における「独立行政法人」、「国立大学法人」等は省略した。

【内訳】

開示請求関係

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度繰越し件数 (d)	未済件数 (a+d-b-c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	16	13	0	0	13	0	1	4
国立科学博物館	1	1	1	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	6	9	2	1	6	0	5	2
高齢・障害・求職者雇用支援機構	6	2	0	1	1	0	2	6
労働者健康安全機構	1	0	0	0	0	0	0	1
国立病院機構	8	4	0	0	4	0	1	5
地域医療機能推進機構	1	1	0	0	1	0	0	0
住宅金融支援機構	1	1	0	0	1	0	0	0
都市再生機構	0	1	0	0	1	0	1	0
沖縄科学技術大学院大学学園	0	1	0	1	0	0	1	0
日本政策金融公庫	0	2	0	1	1	0	2	0
日本司法支援センター	6	4	0	1	3	0	0	2
日本私立学校振興・共済事業団	2	2	0	0	2	0	0	0
日本年金機構	5	0	0	0	0	0	0	5
北海道大学	0	1	0	0	1	0	1	0
東北大学	1	1	0	0	1	0	1	1
福島大学	2	2	2	0	0	0	0	0
筑波大学	1	1	0	1	0	0	0	0
千葉大学	1	2	0	2	0	0	1	0
東京大学	1	2	0	2	0	0	1	0
お茶の水女子大学	1	1	0	1	0	0	0	0
名古屋大学	0	1	0	0	1	0	1	0
京都大学	1	1	0	0	1	0	0	0
大阪大学	2	0	0	0	0	2	0	0
広島大学	5	5	0	1	4	0	0	0
九州大学	1	0	0	0	0	0	0	1
琉球大学	2	1	0	0	1	0	0	1
合計	71	59	5	12	42	2	18	28

(注1) 答申類型は、諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

(注2) 各法人名における「独立行政法人」、「国立大学法人」等は省略した。

訂正請求関係

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度繰越し件数 (d)	未済件数 (a+d-b-c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
高齢・障害・求職者雇用支援機構	3	3	0	0	3	0	1	1
国立高等専門学校機構	5	0	0	0	0	0	0	5
合計	8	3	0	0	3	0	1	6

(注1) 答申類型は、諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

(注2) 各法人名における「独立行政法人」、「国立大学法人」等は省略した。

利用停止請求関係

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度繰越し件数 (d)	未済件数 (a+d-b-c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
国立高等専門学校機構	0	1	0	0	1	0	1	0
合計	0	1	0	0	1	0	1	0

(注1) 答申類型は、諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

(注2) 各法人名における「独立行政法人」、「国立大学法人」等は省略した。